平成12年(2000年)10月15日　第711号

市の鳥

カワラヒワ

広報えびな

編集・発行
海老名市役所　広報広聴課
〒243－0492
神奈川県海老名市勝瀬175番地の1
☎（046）231・2111
URL http://www.city.ebina.kanagawa.jp
＊この広報は再生紙を使用しています。

市政への参加や困りごとの解決に
広聴相談制度活用ください

少子高齢化の進展・環境問題への対応など、行政が担う役割がますます重要になる中で、市では市長への手紙、市政モニター、各種相談など、広聴・相談制度の充実に取り組んでいます。今回は、昨年度の広聴・相談事業の概要についてお知らせします。

市長への手紙

市長への手紙は、市民が気軽に市政に参加できるように、また、寄せられた意見・提案を市政に反映するためのものです。

市では、所定の「市長への手紙（はがき）」を、自治会を通じて全世帯に配布しています。また、市公共施設でも配布しています。

「市長への手紙」は、広報広聴課で受理され、関係課などへ回答を依頼したり、考え方を聴取した上で、市長が目を通してご返事をしています。

昨年度に受理した手紙は、所定のはがき以外のものも含めて、674通、内容別では778件でした。

内容別では、道路や歩道の拡幅整備や側溝整備などの「道路整備」、放置自転車対策や信号機設置要望などの「交通・災害」が圧倒的に多くなっています（グラフ1）。

年齢別では、60歳以上が最も多く168人、続いて30歳代・50歳代の順になっています。

地区別では、上今泉の75人を最高に、国分北、東柏ケ谷、国分南などの順となっています。

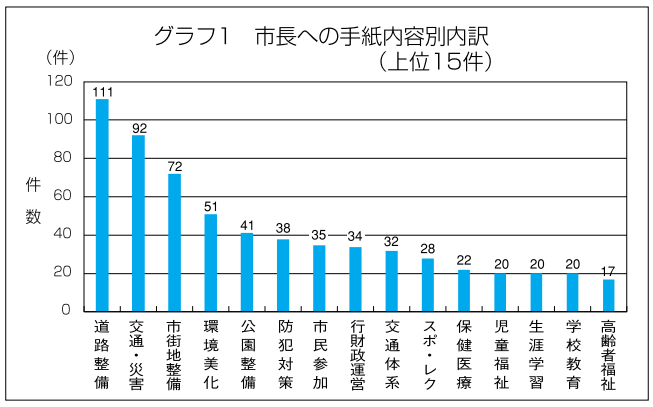

道路整備・交通安全対策が圧倒的多数

寄せられた意見・提案を市政に反映

陳情・要望

陳情・要望は、地域自治会や市民団体などから提出されます。受理後は、関係課への周知徹底を図り、今後の市政へ反映させています。

昨年度は、道路の整備など地域の生活環境に関するものを中心に、自治会から28件、市民団体などから53件の陳情・要望が寄せられました。

投書

投書は、市役所来庁者に、その場で感じた意見をいただくものです。内容について、関係課に周知徹底を図っています。

昨年度は156件が寄せられ、行財政運営関連が最も多く32件、続いて市庁舎管理、職員の接遇・説明などとなっています。

市民相談

市民生活や行政に関する問題を市民が気軽に相談できるように、市民相談室を設けて専門相談員や行政相談委員・弁護士などが対応しています。相談方法は、来庁によるものと電話によるものとがあります。昨年度に同室で受けた相談は、2621件（男性933人、女性1688人）でした。（相談の種類などは4・5面下段参照）

内容別では、夫婦関係、相続関係や契約関係の相談が増加しています。社会の不安定さや権利意識の拡大を反映しているものと考えられます。

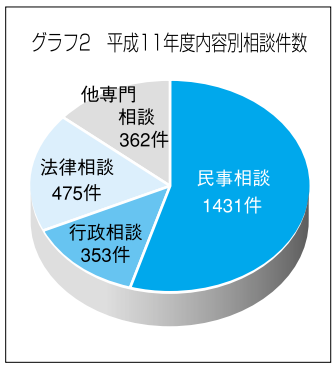

社会情勢の変化・権利意識の拡大で件数増加

市民意識調査

市民意識調査は、市政運営の基礎資料とするため、1年おきに実施しています。

昨年度は、1月に2000人の市民（20歳以上）を無作為で抽出し、郵便による依頼・回答方式で行いました。回収人数は1467人（回収率73・4％）でした。

今回の調査結果から、市民の市政への関心が高く、また、関心の対象が多様化していることがわかりました。「市政について知りたいこと」で最も多かったのは「市の予算やその使われ方」で第2位は「医療・福祉や健康に関すること」。市民が市政運営面と、生活に密着した施策面の両方に注目していることがわかりました（グラフ3）。

優先したい行政施策の1位、2位は、「高齢者福祉の充実」「保健・医療の充実」で、市民は、老後と健康について高い関心を寄せていることがわかりました。

また、市政への市民の参加方法としては、「出前講座」「行政計画に対する市民集会」「市長への手紙」に続いて「インターネットを使った意見提出」が多く、一般家庭への情報化の浸透がうかがえます（グラフ4）。

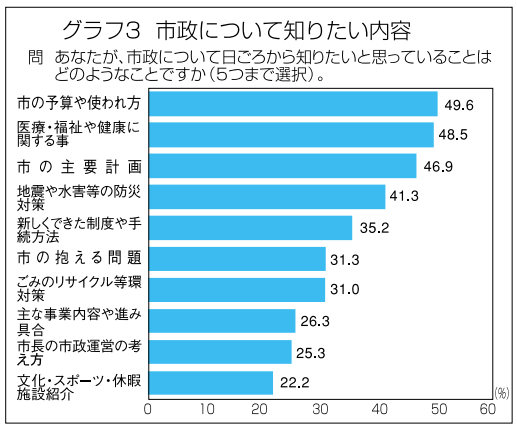

「インターネットで参加を」上位に

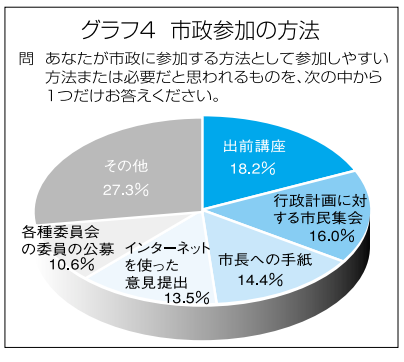

市政モニター

市政モニター制度は、市政に対する市民の率直な意見・提言などを継続的に聴取することで、市民の意思を市政に反映するために実施しています。

モニターの役割は、市政・予算についての説明会や各種テーマ会議・施設見学に出席することにより行政職員と対話して意見を述べること、市政モニターカードやアンケートによる提言などを行うことです。

昨年度は、環境美化、学校教育、市街地整備などに関する意見が出されました。また、テーマ会議は「市における環境行政への取り組み」「介護保険」「海老名駅周辺地区のまちづくり」で実施しました。

市民交流懇談会

市民交流懇談会は、市民と行政のつながりを密にするために、自治会・各種市民団体から申し込みのあったテーマを調整の上、市長や行政職員が出席して行っています。意見・情報提案などを収集し、総体的な市民意向を把握し、行政運営に役立てていくものです。

昨年度は、介護保険などをテーマに、5回実施しました。

施設めぐり

消防署も見学

施設めぐりは、市政に関心を持っていただき、また、市政に対する理解・協力をお願いするために実施しています。15人以上の団体単位で受け付けし、希望施設の受入態勢などを調整して実施しています。また、年1回、市が見学コースを設定して、公開募集で実施しています。

昨年度は、4つの市民団体、市で設定した1日コース（県産業技術総合研究所→消防署→わかば会館→富士コカ・コーラボトリング（株）海老名工場）で実施して、113人の参加がありました。

◆

複雑・多様化する社会の中で市政を市民のみなさんとともに進めていくためには、広聴・相談事業は不可欠です。市では、今後ともこれらの事業の充実に努めていきますので、ぜひご活用ください。

◆

問い合わせ　広報広聴課（内274）